

運営委員各位

監事各位

## オルタ館のじゃおクラブ事務所スペースの返却とその後の会議室、コピー機の利用について

標記の件ですが9月10日率川さんからオルタ館の館長さんと面談した旨連絡がありました。

「選択肢の一つとしてじゃおクラブが事務所スペース返却すること」「返却後も倉庫と会議室、コピー機は今まで通り使用すること」を了解して頂いたとのことです。

なお、「事務所スペース返却」を運営委員会で決議した場合は、館長から形式は自由でいいから総務部長宛に文書を提出するよういわれました。**受付日から3カ月以内に事務所を整理して下さい**とのことでした。つまり10月に文書を提出した場合は1月までに整理完了すればいいということです。

なお、「今まで通り使用して構わない」ということは「今まで通りの割引料金で良い」との意味か率川さんに尋ねたところ、率川さんはそのように解釈しているとのこと。なぜかと言うと「割引」は生活クラブ「運動グループ」（じゃおクラブはその一員）に与えている「便宜措置」であり、オルタ館に事務所があるかどうかは直接関係ないそうです。なお、この「便宜措置」は毎年継続申請する必要があります、今まで率川さんが手続をされていたそうです。

### 事務所スペースの整理について

#### 1、事務机

事務机は前の持ち主が置いていったものをじゃおクラブが使用していた物なので生活クラブの所有ではないので、じゃおクラブで廃品処理（大型ごみ）するよう言われています。

#### 2. 整理棚

整理棚は率川さんが自宅から持ち込んだものなので率川さんが、倉庫にある「電子レンジ」と一緒に廃品処理するそうです。

整理棚と電子レンジが率川さんの所有物であってもじゃおクラブの業務に使ったものですから廃品費用はじゃおクラブで持つのが妥当だと思いますが、委員各位のご意見はいかがでしょうか。

#### 3.過去の資料と必要な備品の倉庫への移動

倉庫内の保管物を整理したあとに移動する必要があります。

#### 4、倉庫内保管物の廃棄および整理

じゃおクラブの賃借スペースは幅90cm4段のスチール棚です。

他団体からの書類など不用品がかなりあるようです。メルシャンkkの元役員から寄贈を受けたワイングラスがありますが「ワインの会」（ベイサイド）で使用するので保管が必要だそうです。倉庫内には電子レンジの他にコピー機があるそうです。これはじゃおの所有物ですが、廃棄するのであれば率川さんが引き取りたいそうです。

#### 5.保証金の返還と倉庫の賃借料について

事務所スペース（2.96㎡）を返却した後も倉庫を使う場合は倉庫の賃借料を支払うのですが、契約上の金額について石井さんに確認しました。

保証金は事務所スペースだけで賃料の5ヶ月分で、明け渡し後1ヶ月以内に返還されます。金額は39,310円です。倉庫の賃借料は月額913円＋消費税だそうです。年間約12,000円税込になります。

なお、事務所スペース（2.96㎡）の賃料は月額6,926円＋消費税、だそうです。

第30回通常総会議案書の「2021年度予算案」の記載されている賃借料117,000円には事務所部分と倉

庫部分の賃借料の他に水道光熱費毎月 1,100 円が含まれています。

#### **6.生活クラブ生協総務部長へ提出する文書について**

オルタ館館長から言われている総務部長宛の文書ですが、文書の表題についてどうしたら良いか「願書」「おねがい」なのか「届出書」なのか、率川さんへ館長さんに再度確認して欲しいとっており返事待ちです。

なお、率川さんは会則上の住所と銀行口座上の住所には引き続きオルタ館の住所を残したいとの意向について館長にまだお話していないようなので、再度館長に伝えて欲しいと言っておきました。

総務部長への文書の提出には「代表」が行かれることになると思いますが、「住所」についてのちほどクレームが出ては困りますので、当方で責任をもち、生活クラブさんにはご迷惑をお掛けしない旨お話して了解を受けた方がいいと私は思います。なお、率川さんは提出する文書の中にその事を書いた方がいいかどうか館長さんに聞いて見ると言っておりました。

以上報告いたします。

2021 年 9 月 13 日 島村忠男